

7.19
3413

内務大臣 中樞徳五郎殿
社会局 局長 官 殿

第一。第
昭和七年一月七日

警視總監 長 延 連

火葬製作所労働争議ニ関スル件 (第二報——解決)

既報標記労働争議ハ前報後奉業主ニ於テ全策ニ奔走中、遂昨午十
二月二十九日労働資合員交渉ノ結果左記覚書ノ通リ解決セリ

記

一、覚書

今般火葬製作所對從業員間ノ労働争議ハ左ノ條件ニテ解決ス
一、工場閉鎖ヲセサルコト